

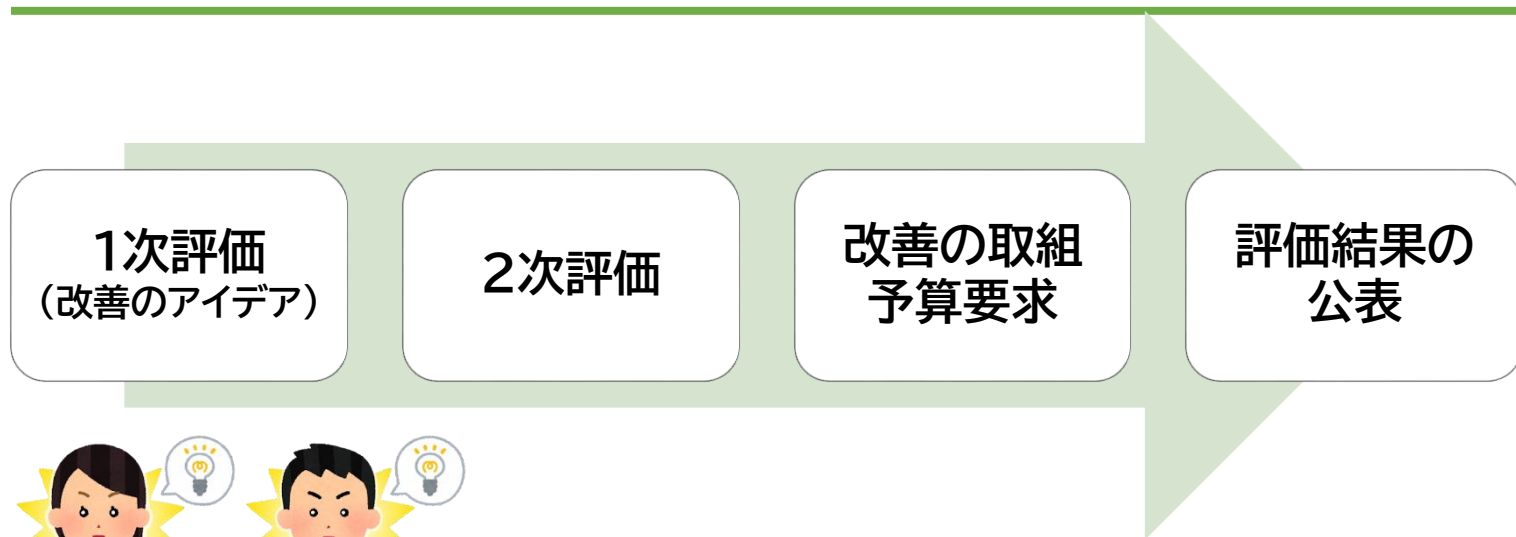
# 令和4年度以降の事業評価について

～「改善のアイデアに結び付ける評価」の実施～

令和4年5月

企画財政部 行政経営課

# 「事業評価」の概要



## 「目標管理型評価」から「改善のアイデアに結び付ける評価」へ

評価指標や目標値に基づく「目標管理型評価」ではなく、行革プランの取組から得た視点(実施背景の変化、初期の目的の達成状況、他市比較、持続可能性など)から、課題の有無を点検し、**あるべき姿に向けた改善のアイデアに結び付けることを主眼とした評価にシフト**していく。



### 《背景》

- 平成26年度に実施した「行政評価」では、事業の目的や適切な指標の検討などに時間を要し、各課の事務負担が膨大になってしまった。
- 今後、これまでどおり評価指標や目標値を設定し、その達成度によって評価する方法(目標管理型評価)を採用することも考えられるが、過去の反省(評価指標等の設定が馴染まない事業があること、見直しに結び付かなかったこと)を踏まえると、現実的な方法とは言えない。
- 一方で、行革プランにおける「事業の精査と見直し」では、事業の特性や目的に応じて、実施背景と現状などを分析し、課題に直接アプローチしていったことで、必要な見直しに結び付けることができた。
- そこで、今後については、全ての事務事業を網羅して目標管理型評価を実施するのではなく、各所属が自ら事業の特性や目的に応じて、必要で適切な評価が実施されることが重要。

【参考①】行政評価を導入している1,099団体のうち、863団体(78.5%)が評価指標の設定を課題として挙げている。  
〔地方公共団体における行政評価の取組状況(平成29年6月公表/総務省)〕

【参考②】目標管理型評価への過度の偏重を改め、施策の特性や改善等の目的に応じて、必要で適切な評価が実施されることが重要。  
〔令和3年3月/総務省 政策評価審議会提言〕

## 実施背景・課題

### 1. 社会的背景

将来的な少子高齢化の進行、社会保障経費の増加、市税収入の減少、公共施設の維持・更新

### 2. 行革プランの集中取組期間の終了

令和元年度・2年度の2年間(集中取組期間)のような短期集中的な取組を継続することは困難

### 3. 自主的な見直しの必要性

企画財政部の主導ではなく、各所属において市民サービスを維持・向上させるための自主的な見直しが必要

## 新たな評価手法の導入

### 【評価の目的】

1. 財源(カネ)・人材(ヒト)・施設(ハコ)などの行政の限られた経営資源の最適化
2. 時代の変化をとらえて適切な改善につなげる

### 【評価(検証)の方法】

1. 評価シートを活用し、事業の実施背景、実績、コスト、他市状況などを整理
2. 実施背景、社会情勢の変化、持続可能性などを踏まえて、課題の有無を点検し、**あるべき姿に向けた改善のアイデアに結び付ける**

## 事業評価

### 【概要】

行政の限られた経営資源を最適化するとともに、時代の変化をとらえて適切な改善につなげることを目的に、予算要求の前段階において、**各所属が自ら事業の点検・評価を行い**、自律的な見直し・改善を図る仕組み

### 【対象事業】

年度当初に、事業調査などを参考として対象事業を抽出

令和4年度は、対象事業を絞り、**スモールスタート**(試行的に実施予定)

### 【主な流れ】

- ① 対象事業の抽出【事務局】
- ② 1次評価(改善のアイデア)【各所属】
- ③ 2次評価【行財政改革推進本部】
- ④ 改善の取組・予算要求・継続協議【各所属・事務局】
- ⑤ 見直し方針の決定【行財政改革推進本部】
- ⑥ 評価結果の公表【事務局】

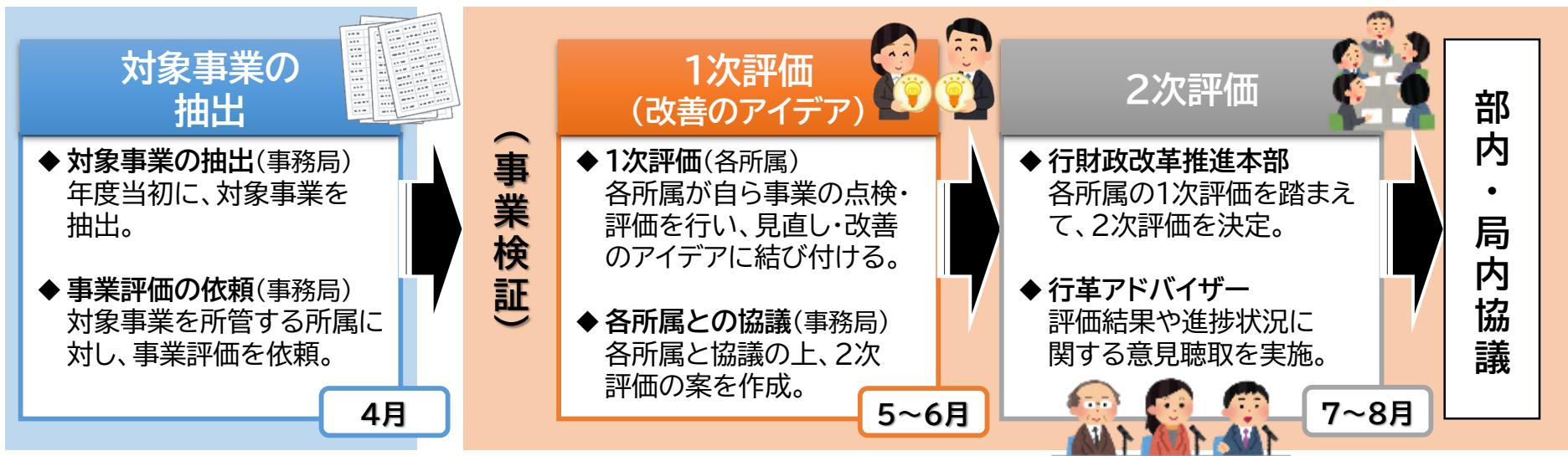
### 【評価機関】

行財政改革推進本部【本部長:市長】  
行革アドバイザー【外部委員4人】

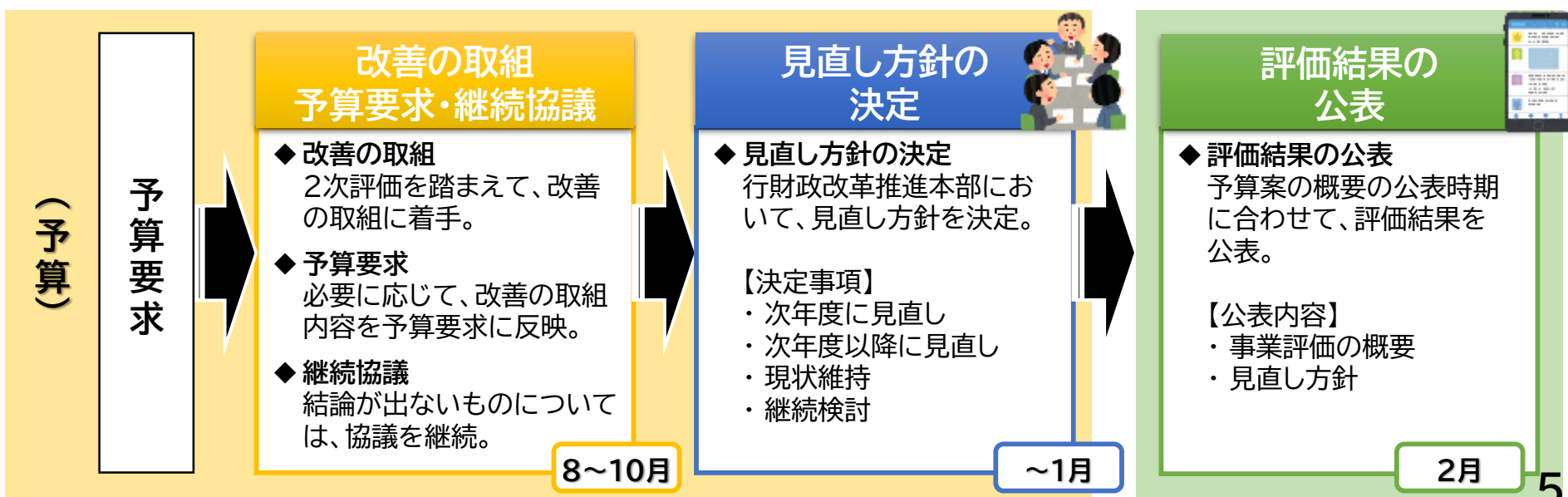
### 【事務局】

企画財政部 行政経営課(行政経営係)

## □ 対象事業の抽出から2次評価までの流れ



## □ 予算要求から結果公表までの流れ



## □ 市単独事業を中心に、次の項目に当てはまるものを対象事業として抽出

	項目	評価の視点
①	<b>長年にわたり実施している事業</b> (おおむね10年以上が経過している事業)	実施背景や社会情勢の変化
②	<b>近年開始した事業</b> (おおむね3～5年以内に開始した事業)	事業開始後の実績(最低3年)
③	<b>事業費の増加・減少が著しい事業</b> (5年で増加率120%以上、減少率80%以下)	増減理由や持続可能性
④	<b>類似・重複している事業</b> (国・県制度、市の他制度と類似・重複している事業)	類似・重複部分や必要性

# 参考資料

---

## 経営資源の最適化(行政経営)



||

～ 財源(カネ)・人材(ヒト)・施設(ハコ)の効率的・効果的な運用 ～

### 《3つの取組項目》



財源(カネ)

人材(ヒト)

施設(ハコ)

【取組内容】



- 事業の検証と見直し

事業評価

【取組内容】



- 組織の最適化
- 人件費の抑制
- 業務執行体制の見直し

【取組内容】



- 公共施設の最適化

総合調整(行政経営課)

改善のアイデアに結び付ける評価(事業評価)の実施





令和4年度からスタートする第3次総合計画の基本姿勢の一つである  
**「持続可能な行財政運営」を実現するため、**  
経営資源の最適化(行政経営)の取組が総合計画の実施計画と  
連動したものとなるよう調整を図っていく。

令和元年度・2年度  
(2019年度・2020年度)

令和3年度  
(2021年度)

令和4年度～  
(2022年度～)

(第2次)総合計画

第3次総合計画

行財政改革推進プラン(行革プラン)

さらなる行革

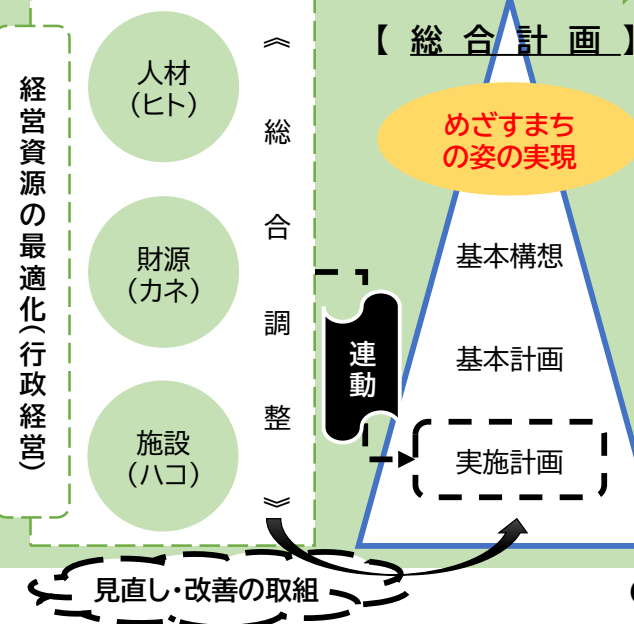
新たな行革のステージへ

行革プランの「6つの柱」

- ①業務改善による事務執行の効率化
- ②民間活力の積極的活用
- ③事業の精査と見直し
- ④普通建設事業の精査・見直しと  
公共施設マネジメント
- ⑤受益者負担(使用料等)の見直し
- ⑥安定的な財政運営のための歳入確保

さらなる行革の「3つの取組項目」

- ①組織の最適化・  
人件費の抑制
- ②事業の検証と  
見直し
- ③公共施設の  
最適化



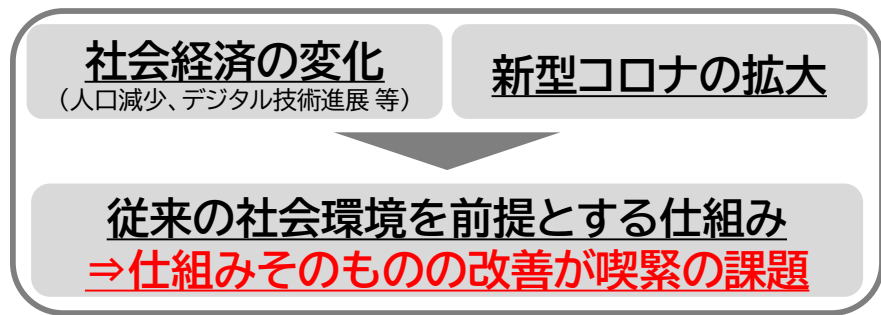
# 政策評価審議会提言 (ポイント)

本提言は、政策評価制度導入20年の節目に「行政の評価」の向かうべき方向についてまとめたもの

ポストコロナ新時代の「行政の評価」に転換し、政府の政策改善機能の強化を目指す

- 「行政の評価」のあるべき姿を提示(役に立つ・しなやかな・納得できる評価)
- 改善のアイデアを提示

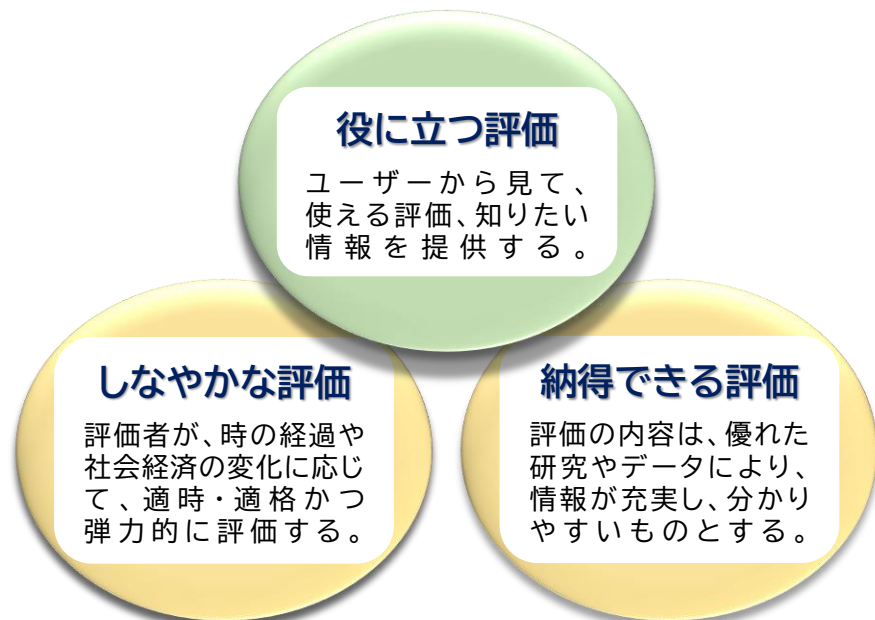
## 【 提言の背景 】



これまでの「行政の評価」は、  
現行の仕組みそのものを問い直すニーズ  
に答えきれない

**ポストコロナ新時代の「行政の評価」へ  
転換する必要**

## 【 行政の評価のあるべき姿 】



⇒ あるべき姿を念頭に、  
改善のアイデアを提示